

令和4年7月1日改定

サービス付き高齢者向け住宅
(介護付き有料老人ホーム)

やすらぎの杜

重要事項説明書

借主 _____ 様

入居日 令和4年 月 日

_____ 号室

社会福祉法人 綾康会

1. 事業主体概要

◎種類	個人、法人の別	
	※法人の場合、その種類	社会福祉法人
◎名称	しゃかいふくしほうじん りょうこうかい 社会福祉法人 綾康会	
◎主たる事務所の所在地	〒880-1301 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣561番地	
◎連絡先	電話番号	0985-77-0501
	FAX番号	0985-77-1053
	ホームページアドレス	http://yasuragi-sato.main.jp
◎代表者の氏名及び職名	氏名	立元 祐保
	職名	理事長
◎設立年月日	平成 3年 4月 1日	
◎主な実施事業	※別添 1	

2. 有料老人ホーム事業の概要（住まいの概要）

◎施設の名称	やすらぎのもり やすらぎの杜	
◎施設の所在地	〒880-1301 宮崎県東諸県郡綾町大字入野3282番地 1	
◎事業所までの主な利用交通手段	宮交バス 「川久保」停留所まで、徒歩 10分	
◎施設の連絡先	電話番号	0985-77-2751
	FAX番号	0985-77-2752
	ホームページ アドレス	綾康会 ホームページ あり : http:// yasuragi-sato.main.jp
	氏名	立元 一輝
◎施設の管理者の氏名及び職名	職名	施設長
	◎建物の竣工日	平成26年11月17日
◎有料老人ホーム事業の開始日	平成26年12月 1日	

（類型）【表示事項】

◎施設の類型	<input checked="" type="radio"/> 1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供） <input type="radio"/> 2 介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供） <input type="radio"/> 3 住宅型 <input type="radio"/> 4 健康型 <input checked="" type="radio"/> 5 サービス付き高齢者向け住宅	
	○ 1 又は 2 に 該当する場 合	介護保険事業者番号 4571901059 （サ高住・宮崎県第011号） 指定した自治体名 宮崎県 事業所の指定日 平成30年6月1日（サ高住・平成26年 2月24日） 指定の更新日（直近） 平成 年 月 日

3. 建物概要

◎土地	敷地面積	7852.48㎡				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地				
		抵当権の有無	1 あり	2 なし		
契約期間		1 あり (H27年4月1日 ~ H57年3月31日) 2 なし				
	契約の自動更新	1 あり	2 なし			
◎建物	延床面積	全体 2045.07㎡	うち有料老人ホーム部分 2045.07㎡			
	耐火構造	1 耐火建築物 (建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物)				
		2 準耐火建築物 (建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物)				
		3 その他 ()				
	構造	1 鉄筋コンクリート造 2 鉄骨造 3 木造 4 その他 ()				
	所有関係	1 事業者自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物				
抵当権の設定		1 あり	2 なし			
契約期間		1 あり (年 月 日 ~ 年 月 日) 2 なし				
	契約の自動更新	1 あり	2 なし			
◎居室の状況	居室区分【表示事項】	1 全室個室				
		2 相部屋あり (最少1人部屋) (最大2人部屋)				
		トイレ	浴室	面積	戸数/室数	区分※
	居室タイプ1	有	無	20㎡	36	一般居室個室
	居室タイプ2	有	有	30㎡	2	一般居室相部屋
	居室タイプ3	有	有	40㎡	1	一般居室相部屋
	居室タイプ4	有/無	有/無	㎡		
	居室タイプ5	有/無	有/無	㎡		
	居室タイプ6	有/無	有/無	㎡		
居室タイプ7	有/無	有/無	㎡			
※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入すること。						
◎共用施設	共用便所の設置数	9ヶ所	うち男女別の対応が可能な数		3ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な数		4ヶ所	
	共用浴室	3ヶ所	個室		2ヶ所	
			大浴場		ヶ所	
	共用浴室における介護浴槽	3ヶ所	チェア浴		3ヶ所	
			リフト浴		ヶ所	
			ストレッチャー浴		1ヶ所	
その他(介護用ユニットバス)			2ヶ所			
食堂	1 あり 2 なし					
入居者や家族が利用できる調理設備	1 あり 2 なし					
エレベータ	1 あり (車椅子対応、ストレッチャー対応、その他) 2 なし					
◎消火設備等	消火器	1 あり 2 なし				
	自動火災報知設備	1 あり 2 なし				
	火災通報設備	1 あり 2 なし				
	スプリンクラー	1 あり 2 なし				
	防火管理者	1 あり 2 なし				
防災計画	1 あり 2 なし					

4. サービスの内容

(全体の方針)

◎運営に関する方針	ご利用者一人一人の人格を尊重し、ご利用者の立場に立った心身機能の維持向上や、家族の身体的、精神的負担の軽減を図りご利用者の生活を支援します		
○サービスの提供内容に関する特色	ご自宅では生活困難な高齢者が、快適で安心・安全な生活が送れるよう、日々の生活の中に「やすらぎ」を感じ安心して過ごして頂けるよう生活支援を行います		
◎入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施	2 委託	3 なし
◎食事の提供	1 自ら実施	② 委託	3 なし
◎洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施	② 委託	③ なし
◎健康管理の供与	① 自ら実施	2 委託	3 なし
◎安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施	2 委託	3 なし
◎生活相談サービス	① 自ら実施	2 委託	3 なし

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

○特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	LIFE等により加算	1 あり	② なし	
	夜間看護体制加算	① あり	2 なし	
	医療機関連携加算	① あり	2 なし	
	看取り介護加算	① あり	2 なし	
	退院・退所時連携加算	① あり	2 なし	
	処遇改善加算	① あり	2 なし	
	特定処遇改善加算	① あり	2 なし	
	認知症専門ケア加算	(I)	① あり	2 なし
	サービス提供体制強化加算	(I)イ	① あり	2 なし
		(I)ロ	1 あり	② なし
	入居継続支援加算	① あり	2 なし	
○人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	① あり (介護・看護職員の配置率)	2.2	: 1	
	2	なし		

(医療連携の内容)

○医療支援 ※複数選択可	① 救急車の手配	② 入退院の付き添い
	③ 通院介助	4 その他 ()
○協力医療機関	名称 綾立元診療所	住所 綾町大字南俣622-3
	診療科目 内科・外科	協力内容 往診等
○協力歯科医療機関	名称 田口歯科医院	住所 綾町大字南俣443-6
	協力内容 往診等	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

○入居後に居室を住み替える場合 ※ 複数選択可	1 一時介護室へ移る場合	2 介護居室へ戻る場合	
	3 その他 ()		
○判断基準の内容			
○手続きの内容			
○追加的費用の有無	1 あり	2 なし	
○居室利用権の取扱い			
○前払金償却の調整の有無	1 あり	2 なし	
○従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1 あり	2 なし
	便所の変更	1 あり	2 なし
	浴室の変更	1 あり	2 なし
	洗面所の変更	1 あり	2 なし
	台所の変更	1 あり	2 なし
	その他の変更	1 あり (変更内容:)	2 なし

(入居に関する条件)

◎入居対象となる者【表示事項】	自立している者	① あり	2 なし
	要支援の者	① あり	2 なし
	要介護の者	① あり	2 なし
○留意事項	共同生活が可能		
○契約の解除の内容	①契約者が逝去した場合 ②入居者が解約した場合（30日の予告期間が必要） ③事業者が解約した場合		
◎事業主体から解約を求める場合	解約条項	退院の見込みがない場合 医療が必要になった場合 利用料の未払いが3ヶ月以上続いた場合 入院期間が3ヶ月以上経過した場合等に、入居者と相談する	
	解約予告期間	相当の期間を定めて、入居者と相談した後。	
◎入居者からの解約予告期間	退出する1ヶ月前まで。		
◎体験入居の内容	① あり 2 なし		
◎入居定員	42名		
○その他	介護付き有料老人ホームにて、短期入所利用可能		

5. 職員体制 ※有料老人ホームの職員について記載すること

(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません。)

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数 ※1※2
	合計	常勤 (兼務含む)	非常勤	
◎管理者	1	1		
◎生活相談員	2			1
◎直接処遇職員				
介護職員	18	17	1	17.0
看護職員	3	2		2.5
◎機能訓練指導員	1			
◎計画作成担当者	1	1		1
◎栄養士				
◎調理員				
◎事務員	1	1	1	
◎その他職員	1		1	0.5
◎1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数				40時間

※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の人数に換算した人数をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
◎社会福祉士	0	0	
◎介護福祉士	11	10	1
◎実務者研修の修了者			
◎初任者研修の修了者	1	1	
◎介護支援専門員	1	1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
◎看護師又は准看護師	3	3	
◎理学療法士			
◎作業療法士			
◎言語聴覚士			
◎柔道整復士			
◎あん摩マッサージ指圧師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

◎夜勤帯の設定時間 (16 時～翌 10 時)			
職種	人数	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
◎看護職員		0人	0人
◎介護職員		2人	2人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

○特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合省略可)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a 1.5 : 1 以上 b 2 : 1 以上 c 2.5 : 1 以上 d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数	2.2 : 1

※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

○外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合は省略可)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

◎管理者	他の職務との兼務		①あり 2 なし							
	業務に係る資格等		①あり 資格等の名称 (社会福祉主事) 2 なし							
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
◎前年度一年間の採用者数	1		2				1			
◎前年度一年間の退職者数			5	1						
◎業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満	1		2						
	1年以上 3年未満			4						
	3年以上 5年未満			5	1		1			
	5年以上 10年未満	1		3		2			1	
	10年以上	1		2						
◎従業者の健康診断の実施状況			①あり 2 なし							

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

◎居住の権利形態【表示事項】	1 利用権方式 ② 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式		
◎利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式		
	2 一部前払い・一部月払い方式		
	③ 月払い方式		
	4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い 3 月払い方式	

○年齢に応じた金額設定	1 あり ② なし
○要介護状態に応じた金額設定	① あり 2 なし
○入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし ② 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額
○利用料金の改定	条件： 手続き：

(利用料金のプラン) 【代表的なプランを2例】

		プラン1	プラン2	
◎入居者の状況	要介護	1	3	
	年齢	84 歳	86 歳	
◎居室の状況	床面積	20.12 m ²	20.12 m ²	
	便所	① 有 2 無	① 有 2 無	
	浴室	1 有 ② 無	1 有 ② 無	
	台所	① 有 2 無	① 有 2 無	
◎入居時点で必要な費用	前払金	円	円	
	敷金	100,000 円	104,000 円	
○月額費用の合計		149,317 円	166,374 円	
家賃相当額		50,000 円	52,000 円	
サー ビス 費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	円	円	
	※2 介護 保険 外	食費	47,250 円	47,250 円
		管理費（共益費）	27,000 円	27,000 円
		介護費用	19,294 円	23,947 円
		光熱水費（電気代）	1,416 円	1,058 円
その他（生活支援費・消費税）		4,291 円	15,119 円	
○家賃相当額 最低額： 50,000 円、最高額： 80,000円				
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む				
※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護保険費用は、同一の法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）				

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
◎家賃	南側個室 52,000 円・東側個室 50,000 円（夫婦部屋別途）
◎敷金	家賃の 2.0 ヶ月分
◎介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含む（1割負担。）
◎管理費（共益費）	27,000 円～
◎食費	1日 1,575 円（税込）
◎光熱水費	電気代のみ実費 22円/kwh（税込）
○利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
○その他のサービス利用料	収入に応じた食費減免あり。 法人独自の特別割引あり（諸条件あり）

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※特定施設入居者生活介護等の提供を行って居ない場合は省略可能

費目	算定根拠
○特定施設入居者介護※に対する自己負担	要介護度に応じて介護報酬告示上の額に各介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額
○特定施設入居者介護における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	入居継続支援加算、夜間看護体制加算
※介護予防・地域密着型の場合を含む	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

費目		算定根拠	
○想定居住期間 (償却年月数)		ヶ月	
○償却の開始日		入居日	
○想定居住期間を超えて契約が継続する 場合に備えて受領する額 (初期償却額)		円	
○初期償却率			
○返還金の 算定方法	入居後3月以内の契約終了		
	入居後3月を超えた契約終了		
○前払金の 保全先	1 連帯保証を行う銀行等		
	2 信託契約を行う信託会社等の名称		
	3 保証保険を行う保健会社の名称		
	4 全国有料老人ホーム協会		
	5 その他 (名称)		

7. 入居者の状況【令和4年7月1日現在】

(入居者の人数)

◎性別	男性	8 人			
	女性	30 人			
◎年齢別	65歳未満	0 人	65歳以上75歳未満	1 人	
	75歳以上85歳未満	5 人	85歳以上	32 人	
◎要介護度 別	自立 0 人	要支1 0 人	要支2 4 人		
	要介1 12 人	要介2 9 人	要介3 7 人	要介4 5 人	要介5 1 人
◎入居期間 別	6ヶ月未満	5 人	6ヶ月以上1年未満	3 人	
	1年以上5年未満	25 人	5年以上10年未満	5 人	
	10年以上15年未満	0 人	15年以上	0 人	

(入居者の属性)

◎平均年齢	90.6 歳
◎入居者の合計	38 人
◎入居率※	90.4%

※入居者の合計を入居定員で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

◎退去先別の人数	自宅等	0 人	社会福祉施設	5 人
	医療機関	4 人	死亡者	3 人
	その他	0 人		
◎生前解約の状況	施設の申し出	0 人		
		解約事由 医療が必要なため		
◎生前解約の状況	入居者側の申し出	5 人		
		解約事由 自宅復帰、他施設への移動		

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数回答の窓口がある場合は欄を増やして記入

◎窓口の名称	苦情受付窓口
◎電話番号	0985-77-2751
◎対応している時間	平日 (9時00分～17時00分) 土曜 (時 分～時 分) 日曜・祝日 (時 分～時 分)
○定休日	土曜日・日曜日・祝日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

○損害賠償責任保険の加入状況	① あり	内容：対人賠償・対物賠償・対人見舞費用・事故対応費用等補償
	2 なし	
○介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	① あり	内容：加入保険にて対応する
	2 なし	
◎事故対応及びその予防のための指針	① あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

○利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	実施日 平成 年 月 日 結果の開示 1 あり 2 なし
	② なし	
○第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日 平成 年 月 日 評価機関名称 結果の開示 1 あり 2 なし
	② なし	

9. 入居希望者への事前の情報開示

◎入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	③ 公開していない
◎管理規程	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	③ 公開していない
○事業収支計画書	① 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
○財務諸表の要旨	① 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
○財務諸表の原本	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	③ 公開していない

10. その他

◎運営懇談会	① あり	開催頻度 年 1回 以上
	2 なし	
	1 代替措置あり	内容：
○提携ホームへの移行【表示事項】	1 あり (提携ホーム名：)	
	② なし	
◎有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり 2 なし	
	③	サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により届出不要
○高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	① あり	
	2 なし	
◎有料老人ホーム設置運営指導指針「6. 規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり	
	② なし	
合致しない事項がある場合の内容		
「7. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している (代替措置)	
	2 適合している (将来の改善計画)	
	3 適合してない	
◎有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合	(その内容) ※該当する項目にチェック □居室が個室でない (□全室・□居室の一部)	

事項	<input type="checkbox"/> 一般居室の面積が 10.65 m ² 未満 (<input type="checkbox"/> 全室・ <input type="checkbox"/> 居室の一部) <input type="checkbox"/> その他 (具体的に)
----	--

添付書類：別添 1 (事業主体が県内で実施する他の介護サービス)
別添 2 (個別選択による介護サービス一覧表)
別添 3 (特定施設入居者生活介護サービス費用の同意書)

私は、本書面に基づいて、サービス付き高齢者向け住宅やすらぎの杜の入居に関する重要事項について説明を受けました。

また、別添 3 の特定施設入居者生活介護サービス費用及び、重度化した場合における対応及び看取りに関する指針にも同意しました。

氏 名 _____

続柄 (_____)

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

説明年月日 令和4年 月 日

説明者署名 中武 里奈

別添1

◎事業主体が県内で実施する他の介護サービス				
介護サービスの種類			事業所等の名称	所在地
＜居宅サービス＞				
訪問介護	あり		やすらぎ	綾町大字入野3282-1
訪問入浴介護		なし		
訪問看護		なし		
訪問リハビリテーション		なし		
居宅療養管理指導		なし		
通所介護		なし		
通所リハビリテーション		なし		
短期入所生活介護	あり		やすらぎの里	綾町大字南俣561
短期入所療養介護		なし		
特定施設入居者生活介護	あり		やすらぎの杜	綾町大字入野3282-1
福祉用具貸与		なし		
特定福祉用具販売		なし		
＜地域密着型サービス＞				
夜間対応型訪問介護		なし		
認知症対応型通所介護		なし		
小規模多機能型居宅介護		なし		
認知症対応型共同生活介護		なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護		なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		なし		
定期巡回・随時対応型訪問介護・看護		なし		
看護小規模多機能型居宅介護		なし		
居宅介護支援	あり		ケアプランやすらぎ	綾町大字入野3282-1
＜居宅介護予防サービス＞				
介護予防訪問介護	あり		やすらぎ	綾町大字入野3282-1
介護予防訪問入浴介護		なし		
介護予防訪問看護		なし		
介護予防訪問リハビリテーション		なし		
介護予防居宅療養管理指導		なし		
介護予防通所介護		なし		
介護予防通所リハビリテーション		なし		
介護予防短期入所生活介護	あり		やすらぎの里	綾町大字南俣561
介護予防短期入所療養介護		なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり		やすらぎの杜	綾町大字入野3282-1
介護予防福祉用具貸与		なし		
特定介護予防福祉用具販売		なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞				
介護予防認知症対応型通所介護		なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護		なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護		なし		
介護予防支援		なし		
＜介護保険施設＞				
介護老人福祉施設	あり		やすらぎの里	綾町大字南俣561
介護老人保健施設		なし		
介護療養型医療施設		なし		

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無		なし	あり					
		介護付き有料老人ホームのみ		介護付・住宅型・健康型有料老人ホームも記載			備考	
		特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）				
				包含※2	都度※2	（料金）※3		
介護サービス	食事介助		あり				円	
	排泄介助・おむつ交換		あり				円	
	おむつ代	なし					実費	
	入浴（一般浴）介助・清拭		あり				円	
	特浴介助	なし					円	
	身辺介助（移動・着替え等）		あり				円	
	機能訓練		あり				円	
	通院介助（協力医療機関）		あり				0円	
通院介助（協力医療機関以外）		あり				500円	30分単位で発生、早朝、夜間帯で割増	
生活サービス	居室清掃		あり				円	
	リネン交換		あり				円	
	日常の洗濯		あり			○	4,180円	月額4,180円（税込）・原則、委託
	居室配膳・下膳		あり				円	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事		あり				円	
	おやつ		あり				円	
	理美容師による理美容サービス	なし					1,500円	外部業者による（1,500円／回）
	買い物代行（通常の利用区域）	なし					円	原則、買い物は代行しない。要相談
	買い物代行（上記以外の区域）	なし					円	原則、買い物は代行しない。要相談
	役所手続き代行	なし					円	代行する場合もある。
金銭・貯金管理	なし					円		
健康管理サービス	定期健康診断	なし					円	
	健康相談		あり				円	
	生活指導・栄養指導		あり				円	
	服薬支援		あり				円	
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）		あり				円	
入退院時・入院サービス	移送サービス	なし					円	原則 移送はしない。要相談
	入退院時の同行（協力医療機関）		あり				円	
	入退院時の同行（協力医療機関以外）		あり				500円	
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし					円	
	入院中の見舞い訪問		あり				円	

※1 利用者の所得に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用負担者）※2 「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。※3 都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

別添3

やすらぎの杜 特定施設入居者生活介護費用および、加算に関する説明・同意書

要介護度	1日あたりの基本介護費用(1割負担の場合)	30日加算込みの利用料(1割負担の場合)	加算の内容	単位数
要支援1	182	6,820	1、入居継続支援	36単位/日 ※要介護度者のみ
要支援2	311	11,077	2、サービス提供体制強化I	22単位/日 ※要支援者のみ
要介護1	538	19,360	3、医療機関連携	80単位/月
要介護2	604	21,538	4、認知症専門ケアI	3単位/日 ※対象者のみ
要介護3	674	23,947	5、介護職員処遇改善	全介護費用8.2%に加算
要介護4	738	26,059	6、夜間看護体制	10単位/日 ※要介護度者のみ
要介護5	807	28,336	7、特定処遇改善加算	介護費用1.8%に加算
			8、看取り介護	45日を限度に看取り者のみ算定
			9、退院・退所時連携加算	30単位/日 ※病院からの入所・退院時

介護報酬改定に伴う、やすらぎの杜の介護保険サービスの利用料(1割負担の場合)は、上記の内容となります。

尚、加算の算定内容は、算定要件や利用日数等により変動する場合がございます。

す。

- 1、たんの吸引などのケアの提供(全利用者の15%)・指示書あり・介護福祉士の確保(全利用者に対し6:1 確保)
- 2、介護福祉士の配置体制を特に強化(介護職員の総数に対し介護福祉士が60%以上必要・1を算定した場合には算定できず、要支援1・2は算定可)
- 3、健康の状況を記録し、協力医療機関や主治の医師に 対して月に1回以上情報提供を実施
- 4、認知症介護に係る研修の修了者を配置し、認知症ケアの指導会議棟を定期的実施
- 5、介護職員の確保と賃金の改善を行い、特定施設入居者生活介護費用の場合には、8.2%上乘せ加算
- 6、常勤の看護師を配置し、24時間の連絡体制や健康 上の管理を行う体制の確保
- 7、介護職員等特定処遇改善加算(I)・R元年10月より、新たに介護職員の処遇改善のための加算。処遇改善加算を除く全介護費用に、1.8%上乘せ加算
- 8、1,280単位/日・死亡日の看取り、680単位/日・死亡の前日・前々日の看取り、144単位/日・死亡日以前4日以上30日以下の看取り介護実施した場合。
- 9、病院から入所された場合、および、入所者が入院され、退院し再入居された場合に算定・算定要件あり。1回あたり30日間が上限。

以上、特定施設入居者生活介護費用および、加算の算定について説明を受け、同意します。

以上、特定施設入居者生活介護費用および、加算の算定について説明を受け、同意します。署名は重要事項説明書を引用する。

令和3年 4月からの料金表

(単位：円)

	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
家賃(東側) ※南側の部は、 2,000円増、夫婦 部屋別料金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
共益費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
管理費	66,000	44,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
食費	47,250	47,250	47,250	47,250	47,250	47,250	47,250	47,250
基本合計	168,250	146,250	124,250	124,250	124,250	124,250	124,250	124,250
介護費(1割)	0	6,820	11,077	19,360	21,538	23,947	26,059	28,336
合計	168,250	153,070	135,327	143,610	145,788	148,197	150,309	152,586

上記料金表は、介護保険料の支払い1割負担の場合で30日間で計算した場合の利用料金表。

令和3年4月1日から、1日あたりの食費と、介護保険料が変更になる。

特別養護老人ホームの1日あたりの食費が53円値上げされるのに合わせ、1日あたり食費が1,575円(税込)に変更。

介護保険に関しては、前頁の基本介護費用が改定され、介護度に応じて介護保険料が変更。

別添5

やすらぎの杜 料金表 要介護度2の場合

サービス利用金の内訳				
住宅費用	家賃	50,000円	東側居室(号室) 南側は、+2,000円	
	共益費	5,000円	水道代・共用部分の電気代等	
	管理費	22,000円	施設管理・リネン代等 (税込)	
	食費	47,250円	1日あたり1,575円(税込) 30日	
	合計①	124,250円		
介護保険利用費	介護度 2	21,538	介護付き有料老人ホームの介護費(介護度による)	
	合計②	21,538円	(1割負担の場合)	
実費負担(概算)	居室電気代 月末20円/kwhで計算します	2,000円	季節、個人の使用内容により変動します。 100kw使用にて試算しております。	
	洗濯代	4,180円	月額 定額制 (消費税込)	
	医療費、薬代、等		個人差あり	
	オムツ、パットなどの介護用品	実費(現状)	個人差あり	
	病院付き添い等の外出	利用時間分	500円/30分 特別な場合のみ送迎実施	
	理・美容費		散髪代 希望者のみ 1,500円(税込) / 1回	
	合計(目安)③	10,000円	概算で計算しております。	
	上記により、あなた様の月の利用料			
住宅費用①	+	介護保険料②	+	実費負担(目安)③
124,250円		21,538円		10,000円
=	155,788円		*ただし、食費、介護保険利用、実費等により料金の変動があります。	

別添6

重度化した場合における対応及び看取りに関する指針

社会福祉法人 綾康会
介護付き有料老人ホーム やすらぎの杜

介護付き有料老人ホーム やすらぎの杜 は、ご入居者の心身機能が低下(重度化)された場合でも、ご入居者らしくホームで暮らし続けられるよう、医療関係者、ご家族等と協力して対応します。

1. 重度化された場合の基本方針

- ① ご入居者の主治医の説明を踏まえ、ご入居者のご意向を確認し、ケアマネジャー、看護職員、介護職員等の多職種が連携し、ケアプラン(特定施設サービス計画書)を作成し、ご入居者らしい暮らしを支えます。

- ② なお、ホームにおいて、体制やご入居者の心身の状態によっては、対応が難しい場合があります。その場合には、主治医の指示等に基づき、入院等の支援を行います。

2. 医療機関等との連携体制

- ① 主治医からの病状と今後の治療方針の説明を踏まえ、ご入居者のご意向に沿った支援を行います。
- ② 当ホームは、医療機関ではありませんので、入院を必要とする場合には、主治医の指示等に基づき、入院等の支援を行います。
- ③ ホームで行える医療処置は限られていますが、医療処置を行う場合には、主治医の指示に従います。
- ④ 医療費、薬代は、ご入居者の自己負担（健康保険を適用する場合は、その自己負担分）です。また、入院となった場合の費用も、ご入居者の自己負担となります。

3. 夜間・緊急時の対応

- ① 夜間・緊急時は、介護職員は、管理者・看護職員との連携・連絡により対応します。
- ② ご入居者の状態急変時の対応については、主治医の指示を仰ぎつつ、「人命尊重」の原則に従い、救急要請をします。その時点でご家族等にご連絡し、直接救急隊あるいは搬送先の病院医師と、ご意向についての確認をしていただきます。
- ③ ご家族等への連絡がつかなかった場合、ご家族等からの指示をいただかないうちに、救急措置、緊急入院、手術などの医療処置におよぶ場合があります。医療処置についてのご意向は、ホーム職員が代行でお答えすることはできません。
- ④ 「4. 人生の最終段階における医療・ケアに向けた対応について」に基づき話し合いを行い合意に至っている内容があれば、ホームはそれに従って対応します。

4. 入院期間などホーム不在時の利用料

- ① 入院期間などのやすらぎの杜不在時は、契約書類に記載する利用料の一部を支払います。（家賃のみ全額請求、その他、共益費・管理費等は、日割り計算により請求）
- ② 介護保険給付費は、入院期間などのホーム不在時は請求しません。

5. 人生の最終段階における医療・ケアに向けた対応について

- ① 当ホームでは、ご入居者の人生の最終段階における医療・ケアについて、入居時点から継続して、ご入居者本人の意思決定を基本とし、ご家族等と主治医も含めた話し合いの場を持ちます。
- ② ご入居者に看取り介護を提供する場合、ホームは、ご家族等をはじめ、ご入居者が住み慣れたホームの馴染みの職員や他のご入居者の中で、ご自分らしい生活ができるよう支援します。
- ③ 人生の最終段階にたどる経過は、病状や心身の状態によって異なります。ご入居者に看取り介護を提供する期間において、ホームは、主治医との連携により随時ご入居者及びご家族等にご説明し、ご入居者の意思を尊重しながら、主治医との連携及びご家族等によるご協力のもと支援します。
- ④ いつ最期を迎えられるかは、主治医、ホームにも予測できませんが、ご入居者の人生の最終段階において揺れ動くご家族等のお気持ちにも寄り添って、主治医とともに、ご入居者の病状や心身の状態をご説明してまいります。

6. ご家族等との信頼、協力関係

- ① ホームでの重度化、看取りの対応を行っていくためには、ご家族等との信頼と協力が欠かせません。ご家族等と一緒に、ご入居者を支援してまいります。
- ② 24時間365日、いつでもご家族等とご連絡が取れますように、連絡先に関しましては、複数ご登録ください。

説明者 氏名：松原 陽子

社会福祉法人 綾康会 介護付き有料老人ホーム やすらぎの杜における「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」についての説明を受け、その内容に同意いたします。

この指針は、介護報酬に関する夜間看護体制加算の「重度化した場合における対応に係る指針」及び看取り介護加算の「看取りに関する指針」に該当することを確認しました。署名は、重要事項説明書を引用する。